

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第125期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 住友重機械工業株式会社

【英訳名】 SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下村真司

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第2四半期 連結累計期間	第125期 第2四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	424,697	391,701	864,490
経常利益 (百万円)	25,799	19,128	52,642
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16,437	10,866	32,807
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	12,624	6,367	27,365
純資産額 (百万円)	468,901	480,245	477,648
総資産額 (百万円)	956,797	999,207	996,111
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	134.15	88.69	267.77
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	47.8	46.8	46.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,695	19,920	36,263
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,614	24,032	57,752
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	622	11,967	35,964
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	78,398	90,666	83,630

回次	第124期 第2四半期 連結会計期間	第125期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり 四半期純利益 (円)	61.46	67.44

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

5 当第2四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等につきましては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容につきましては、重要な変更はありません。主要な関係会社における異動につきましては、以下のとおりであります。

・2020年4月1日付で、当社の連結子会社でありました住重プラントエンジニアリング㈱は当社と合併し、解散いたしました。(環境・プラントセグメント)

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつきまして、重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国内においては、緊急事態宣言の発出やその後の経済活動の停滞が見られ、海外においては、パンデミックによるロックダウンやそれに伴う経済状況の低落が見られるなど、機械需要は全世界的に下降局面を迎えることとなりました。また、これに加え、米中貿易摩擦の深刻化、地政学上のリスクの継続及び原油価格の変動と低迷など、不透明感も増すこととなりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、従業員の安全確保や社会的要請への最大限の協力など新型コロナウイルス感染に対する対処を進め、罹患者発生時における生産維持などの短期的なBCP(事業継続計画)の実現や受注減少局面での事業維持、工場操業の確保などに取り組んでまいりました。

この結果、受注高につきましては、船舶及び環境・プラントの部門を除く全ての部門で減少し、前年同期比11%減の3,708億円となりました。また、売上高につきましては、産業機械及び環境・プラントの部門を除く全ての部門で減少し、前年同期比8%減の3,917億円となりました。

損益面では、機械コンポーネント、建設機械及び船舶の部門で減少し、営業利益は前年同期比22%減の212億円、経常利益は前年同期比26%減の191億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比34%減の109億円となりました。

各部門別の状況は、以下のとおりであります。

#### 機械コンポーネント部門

全世界的に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、受注、売上、営業利益ともに減少しました。この結果、受注高は611億円(前年同期比7%減)、売上高は581億円(前年同期比10%減)、営業利益は4億円(前年同期比87%減)となりました。

#### 精密機械部門

プラスチック加工機械事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり世界的に自動車関連の需要が減少したことなどから、受注、売上、営業利益ともに減少しました。その他精密機械事業は、半導体関連の需要が堅調で、受注は前年同期比で減少したものの、売上、営業利益は増加しました。この結果、受注高は731億円(前年同期比18%減)、売上高は853億円(前年同期比5%減)、営業利益は97億円(前年同期比29%増)となりました。

#### 建設機械部門

油圧ショベル事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け海外の需要が減少したことから、受注、売上、営業利益ともに減少しました。建設用クレーン事業も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け需要が減少したことや、原油価格低迷により北米地区の需要が減少したことにより、受注、売上、営業利益ともに減少しました。この結果、受注高は1,073億円(前年同期比20%減)、売上高は1,152億円(前年同期比21%減)、営業利益は38億円(前年同期比68%減)となりました。

#### 産業機械部門

運搬機械事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け物流システム、駐車場システムで発注先送りの傾向が見られたことから受注は減少しましたが、受注残があったことから売上、営業利益ともに増加しました。その他産業機械事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け受注は減少しましたが、産業用タービンで受注残があったことから売上は増加し、売上の増加に加え機種構成の変化もあり営業利益も増加しました。この結果、受注高は401億円(前年同期比13%減)、売上高は459億円(前年同期比15%増)、営業利益は41億円(前年同期比112%増)となりました。

#### 船舶部門

船舶市況は引き続き低迷しておりますが、当第2四半期は前年同期比1隻増の2隻の新造船を受注しました。引渡しは前年同期比1隻増の2隻でしたが、船舶修理案件が減少したことで売上は前年同期並みとなり、引き続き営業損失となりました。この結果、受注高は170億円(前年同期比6%増)、売上高は前年同期並みの149億円、営業損失は23億円となりました。

#### 環境・プラント部門

エネルギープラント事業は、国内や欧州でバイオマス発電設備の大型案件を受注したことなどから受注は増加し、主に国内で受注残があったことから売上、営業利益ともに増加しました。水処理プラント事業は、排水処理装置の案件が前年同期に比べ減少したことなどから受注は減少しましたが、受注残があったことから売上、営業利益は増加しました。この結果、受注高は693億円(前年同期比10%増)、売上高は692億円(前年同期比6%増)、営業利益は44億円(前年同期比57%増)となりました。

#### その他部門

受注高は28億円(前年同期比26%減)、売上高は31億円(前年同期比15%減)、営業利益は10億円(前年同期比11%減)となりました。

### (2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)における総資産は、前連結会計年度末と比べて受取手形及び売掛金が166億円減少しましたが、現金及び預金が65億円、たな卸資産が87億円、有形固定資産が51億円増加したことなどにより、前連結会計年度末比31億円増の9,992億円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金が148億円減少しましたが、有利子負債が186億円増加したため前連結会計年度末比5億円増の5,190億円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定が66億円減少しましたが、利益剰余金が80億円増加したため前連結会計年度末比26億円増の4,802億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.1ポイント増の46.8%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ70億円増加し、907億円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、199億円の資金の増加となり、前年同期に比べ108億円の減少となりました。これは、売上債権の減少幅が縮小したこと及び税金等調整前四半期純利益が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、240億円の資金の減少となり、前年同期に比べ34億円支出が増加しました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出が増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、120億円の資金の増加となり、前年同期に比べ126億円収入が増加しました。これは、有利子負債が増加したことなどによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社は事業活動に必要な手元流動性について、現金及び現金同等物及びコミットメント・ラインの未使用額を合わせた金額を流動性として位置づけています。当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は907億円となりました。当社は複数の金融機関との契約によるコミットメント・ラインも保持しており当第2四半期連結会計期間末の未使用のコミットメント・ラインの総額は450億円です。なお、10月よりコミットメント・ラインの総額を700億円に増額し、より一層の手元流動性を確保しております。

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資、M&Aなどの長期資金需要と当社グループの製品製造のための材料および部品の購入などの運転資金需要です。

資金の調達については、調達コストの低減と資金の安定調達の観点から、社債、コマーシャル・ペーパー等の直接金融と銀行借入等の間接金融の比率や、調達期間の分散を図っており、当第2四半期も複数の調達手段を組み合わせた資金調達を行いました。その結果、有利子負債残高は前連結会計年度末より186億円増加し1,433億円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、最終的には、株主の皆様により、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保を図るという観点から決せられるべきものと考えております。従って、会社支配権の異動を伴うような大規模な株式等の買付けの提案に応じるか否かといった判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案(以下「大規模買付行為」といいます)の中には、買収の目的や買収後の経営方針などに鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に対して買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

2 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すとともに、誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献するという企業使命のもと、上記基本方針を実現するため、中期経営計画の策定及びその実践に加えて、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、当社グループの企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。また、1999年の執行役員制の導入、2002年以降の社外取締役の選任、2007年の取締役任期の2年から1年への短縮、さらに2015年からは社外取締役を複数名選任するなどして取締役会の活性化や経営の

透明性の確保に努めております。

具体的には、社外取締役は、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。また、執行役員制度の導入により、迅速・果敢な業務執行を可能とする環境を整備する一方で、重要な経営課題及びリスクの高い経営課題については、取締役会において経営陣から適宜報告を行うものとするにより、取締役会は、経営陣及び取締役に対する実効性の高い監督を行っております。さらに、取締役会は、会社法その他の関係法令に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制を適切に整備するとともに、その年度計画及び運用状況について内部統制部門からの報告を受け、必要な指示を行うことにより、その運用を適切に監督しております。

社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。また、監査役をサポートする部門として監査役室を設置し、専任の使用人を配置することにより、監査役業務の支援及び監査役に対する円滑な情報提供を行っております。さらに、当社及び関係会社の監査役による関係会社監査役会議を定期的開催し、監査に関する情報交換、グループとしての監査機能の充実を図っております。また、海外子会社に対する実地監査を毎年行うなど、グローバル化に対応した監査を実施しております。

さらに、当社は任意の委員会として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会は、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役に報告しております。報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。

### 3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を導入することに関して2008年6月27日開催の第112期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、その後、2011年6月29日開催の第115期定時株主総会及び2014年6月27日開催の第118期定時株主総会において、それぞれ所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することにつき、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認を頂きました(以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます)。

しかしながら、当社は、2017年6月29日開催の第121期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境下においては、中期経営計画に掲げる目標の達成に向けた施策を着実に実行することにより、持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめ、広く社会、市場、ステークホルダーの皆様からの社会的信頼に添えていくこと、及びコーポレートガバナンスの更なる整備・強化に取り組むことこそが、株主共同の利益の確保、向上につながるものであって、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、2017年5月26日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

### 4 基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記2及び3の取組みを進めることにより、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上につなげられると考えていると同時に、当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模買付行為を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記2及び3の取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、96億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,905,481	122,905,481	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	122,905,481	122,905,481		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		122,905,481		30,872		27,073



## (5) 【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,569	10.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,732	5.50
Northern Trust Co. (AVFC) Re Silchester International Investors International Value Equity Trust (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,229	4.27
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	4,333	3.54
Northern Trust Co. (AVFC) Re U.S. Tax Exempted Pension Funds (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,434	2.80
住友重機械工業共栄会	東京都品川区大崎2-1-1	2,886	2.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	2,385	1.95
Northern Trust Co.(AVFC) Sub A/C Non Treaty (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,023	1.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,000	1.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	1,922	1.57
計		43,512	35.52

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併により、株式会社日本カストディ銀行に商号変更し、東京都中央区晴海1-8-12に住所変更しております。

- 2 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である以下の法人が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	264	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	6,240	5.08
計		6,504	5.29

- 3 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Silchester International Investors LLPが2020年10月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
Silchester International Investors LLP	英国・ロンドン	13,981	11.38
計		13,981	11.38

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 394,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,058,900	1,220,589	
単元未満株式	普通株式 452,581		
発行済株式総数	122,905,481		
総株主の議決権		1,220,589	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。
- 2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が200株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に200株(議決権2個)を含めて記載しております。
- 3 「単元未満株式」欄には以下の自己保有株式が含まれております。  
当社 67株

## 【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友重機械工業株式会社	東京都品川区大崎2-1-1	394,000		394,000	0.32
計		394,000		394,000	0.32

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)があります。  
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	87,067	93,609
受取手形及び売掛金	271,406	254,779
たな卸資産	1 200,978	1 209,707
その他	36,673	33,958
貸倒引当金	3,341	3,289
流動資産合計	592,784	588,765
固定資産		
有形固定資産		
土地	107,535	107,281
その他(純額)	160,530	165,911
有形固定資産合計	268,066	273,192
無形固定資産		
のれん	28,831	30,591
その他	45,280	45,175
無形固定資産合計	74,111	75,766
投資その他の資産		
その他	65,448	65,675
貸倒引当金	4,297	4,190
投資その他の資産合計	61,151	61,485
固定資産合計	403,327	410,442
資産合計	996,111	999,207
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	158,489	143,679
短期借入金	28,139	35,552
1年内返済予定の長期借入金	4,499	3,001
コマーシャル・ペーパー	35,000	20,000
保証工事引当金	13,742	13,648
その他の引当金	4,233	4,052
その他	121,554	117,926
流動負債合計	365,657	337,858
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	27,032	34,733
引当金	154	153
退職給付に係る負債	53,628	54,765
再評価に係る繰延税金負債	20,628	20,628
その他	21,365	20,826
固定負債合計	152,806	181,104
負債合計	518,463	518,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,872	30,872
資本剰余金	26,070	26,071
利益剰余金	367,229	375,256
自己株式	1,080	1,091
株主資本合計	423,091	431,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,410	3,356
繰延ヘッジ損益	532	202
土地再評価差額金	40,626	40,626
為替換算調整勘定	4,911	1,738
退職給付に係る調整累計額	6,049	5,855
その他の包括利益累計額合計	41,366	36,187
非支配株主持分	13,191	12,950
純資産合計	477,648	480,245
負債純資産合計	996,111	999,207

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	424,697	391,701
売上原価	328,776	305,395
売上総利益	95,922	86,306
販売費及び一般管理費	1 68,725	1 65,142
営業利益	27,197	21,163
営業外収益		
受取利息	467	434
受取配当金	425	195
その他	1,022	848
営業外収益合計	1,915	1,478
営業外費用		
支払利息	582	523
為替差損	1,089	753
その他	1,641	2,237
営業外費用合計	3,312	3,513
経常利益	25,799	19,128
税金等調整前四半期純利益	25,799	19,128
法人税等	7,954	7,388
四半期純利益	17,846	11,740
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,409	874
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,437	10,866

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	17,846	11,740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394	946
繰延ヘッジ損益	68	329
為替換算調整勘定	6,677	6,839
退職給付に係る調整額	1,778	186
持分法適用会社に対する持分相当額	4	5
その他の包括利益合計	5,221	5,373
四半期包括利益	12,624	6,367
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,477	5,687
非支配株主に係る四半期包括利益	1,147	680

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	25,799	19,128
減価償却費	13,728	14,815
受取利息及び受取配当金	893	630
支払利息	582	523
売上債権の増減額(は増加)	37,743	14,856
たな卸資産の増減額(は増加)	20,090	10,267
仕入債務の増減額(は減少)	11,078	14,482
その他	2,876	3,382
小計	42,916	27,325
利息及び配当金の受取額	760	616
利息の支払額	566	534
法人税等の支払額	12,415	7,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,695	19,920
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	21,379	19,508
固定資産の売却による収入	456	116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出		2,272
事業譲受による支出		2,300
その他	310	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,614	24,032
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,332	6,979
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	7,000	15,000
長期借入れによる収入	2,248	9,324
長期借入金の返済による支出	1,188	3,374
社債の発行による収入	10,000	20,000
配当金の支払額	7,593	4,291
非支配株主への配当金の支払額	929	442
その他	492	1,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	622	11,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	837	1,722
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,623	6,133
現金及び現金同等物の期首残高	69,776	83,630
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		903
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 78,398	1 90,666



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したLeifeld Metal Spinning AGを、重要性が増加した台湾住重離子科技股份有限公司を連結の範囲に含めております。また、合併により解散した住重プラントエンジニアリング(株)他1社を連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
製品	81,573百万円	88,236百万円
仕掛品	76,565	78,874
原材料及び貯蔵品	42,840	42,598

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、下記のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
三井住友ファイナンス&リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	11,715百万円	三井住友ファイナンス&リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	11,529百万円
みずほリース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	2,724	みずほリース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	2,717
芙蓉総合リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	723	芙蓉総合リース(株) (リース契約に伴う買取保証等)	639
(株)ダイヤモンド建機 (リース契約に伴う買取保証等)	338	(株)ダイヤモンド建機 (リース契約に伴う買取保証等)	391
伊藤忠TC建機(株) (リース契約に伴う買取保証等)	74	伊藤忠TC建機(株) (リース契約に伴う買取保証等)	70
その他12件 (リース契約に伴う買取保証等)	210	その他10件 (リース契約に伴う買取保証等)	154
計	15,784	計	15,500

なお、前連結会計年度には外貨建保証債務728百万円(11,413百万円)及び10百万台湾ドル(35百万円)が、当第2四半期連結会計期間には外貨建保証債務739百万円(11,258百万円)及び8百万台湾ドル(31百万円)が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	24,156百万円	24,446百万円
退職給付費用	1,772	1,639
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	175	18

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	80,967百万円	93,609百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,569	2,943
現金及び現金同等物	78,398	90,666

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,597	62	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	6,861	56	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,288	35	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,103	9	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	64,665	89,819	146,032	40,088	14,959	65,466	421,030	3,667	424,697		424,697
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	926	125	11	654	3	436	2,153	1,717	3,870	3,870	
計	65,591	89,944	146,043	40,742	14,962	65,901	423,183	5,384	428,567	3,870	424,697
セグメント利益又は 損失( )	3,399	7,509	11,785	1,956	1,367	2,820	26,103	1,116	27,219	22	27,197

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 22百万円には、セグメント間取引消去 22百万円が含まれておりません。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	58,115	85,308	115,191	45,920	14,888	69,170	388,593	3,108	391,701		391,701
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	981	60	7	1,131	3	596	2,778	1,717	4,495	4,495	
計	59,096	85,368	115,198	47,052	14,891	69,766	391,371	4,825	396,196	4,495	391,701
セグメント利益又は 損失( )	435	9,711	3,828	4,144	2,346	4,416	20,188	1,033	21,221	57	21,163

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 57百万円には、セグメント間取引消去 57百万円が含まれておりません。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	134円15銭	88円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	16,437	10,866
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	16,437	10,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,522	122,514

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第125期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,103百万円
1株当たりの金額	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

住友重機械工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 本 剛 光 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 木 豊 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友重機械工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。